

# 住宅の脱炭素化促進事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 8,000百万円（新規）】  
【令和7年度補正予算額 1,000百万円】

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

## 2. 事業内容

### （1）戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

①新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

ZEH※1又はZEH+※2の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助

②新築集合住宅のZEH-M化等支援

ZEH-M※3の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助

③既存住宅のZEH化改修促進支援

既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行なう者に対する補助

### （2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

### （3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギー管理の要素のうち1つ以上を満たす住宅

※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

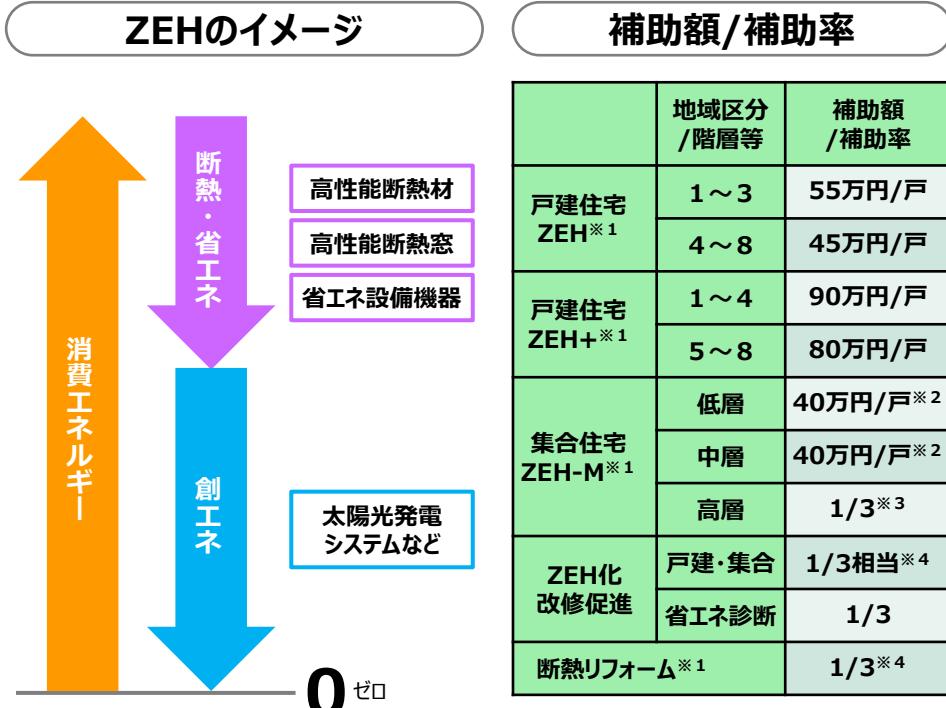
## 3. 事業スキーム

■事業形態：（1）（2）間接補助事業 （3）委託事業

■補助対象・委託先：（1）（2）住宅取得者等 （3）民間事業者・団体

■実施期間：令和8年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



※1 追加設備等に対する補助あり

※2 LCCO2の算定を行なった場合50万円/戸

※3 過去に採択された案件の継続分に限る

※4 補助上限あり



## 戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化による省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

### 2. 事業内容

#### ① 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

##### 1) ZEH、ZEH+への定額補助

ZEH : (1~3地域) 55万円/戸、(4~8地域) 45万円/戸

ZEH+ : (1~4地域) 90万円/戸、(5~8地域) 80万円/戸

##### 2) 上記に加え、蓄電システム、CLT（直交集成板）、EV充電設備等に別途補助

#### ② 新築集合住宅のZEH-M化等支援

##### 1) 低層ZEH-M（3層以下）、中層ZEH-M（4、5層）への定額補助：40万円/戸※1

##### 2) 高層ZEH-Mは過去に採択した複数年度の案件の実施分の定率補助（1/3）

##### 3) 上記に加え、蓄電システム※2、CLT（直交集成板）、EV充電設備等に別途補助

※1 LCCO2の算定を行った場合：50万円/戸

※2 水害等災害時の電源確保に配慮した蓄電システムを導入する場合は、一定の優遇措置あり

#### ③ 既存住宅のZEH化改修促進支援

##### 1) 既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者に対して、改修に要する費用の3分の1相当を定額補助（上限250万円/戸）

##### 2) 既存住宅の省エネ診断を行う者に対して定率補助（1/3）

### 3. 事業スキーム

#### ■ 事業形態：間接補助事業

#### ■ 補助対象：住宅取得者等

#### ■ 実施期間：令和8年度～令和10年度

### 4. 補助対象の例

#### 【補助対象住宅の省エネ性能等】

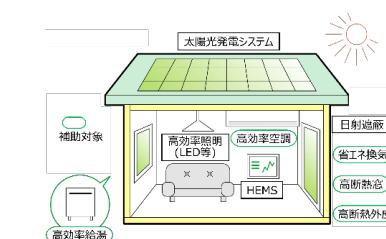
		戸建住宅		集合住宅（ZEH-M）		
		ZEH+※3	ZEH※3	低層	中層	高層
外皮基準		断熱等性能等級6	断熱等性能等級5			
一次エネルギー消費量削減率	省エネのみ	30%以上				
	再エネ等含む	100%以上※4	100%以上※4,5	75%以上	50%以上	—

※3 ①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギー・マネジメントの要素のうち1つ以上を満たす

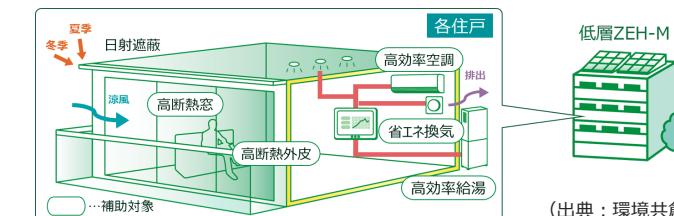
※4 寒冷地、低日射、多雪地域は、再エネ含む一次エネルギー消費量削減率75%以上

※5 都市部狭小地等、多雪地域は、要件としない

#### ①、③ZEHの例



#### ②低層ZEH-Mの例



(出典：環境共創イニシアチブ)



## 既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

### 2. 事業内容

既存住宅の断熱リフォーム（トータル断熱、居間だけ断熱）を行う者に対して1/3補助を実施

#### ① トータル断熱

住宅全体の一次エネルギー消費量のうち、暖冷房エネルギーの削減率が15%以上となるよう、主要居室を中心に断熱材、窓、ガラス等を改修・交換

#### ② 居間だけ断熱

居間（主要居室）の全部の窓を改修

①、②のいずれの場合も、断熱材・窓の断熱改修と同時に実施する玄関ドア、間仕切壁、最上階以外の天井の断熱改修も補助対象

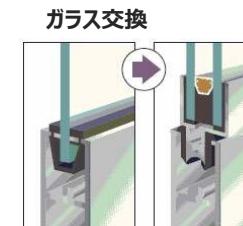
#### 【補助上限額】

- 既存戸建住宅：上限:120万円/戸
- 既存集合住宅：上限:15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：住宅所有者等
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

### 4. 補助対象の例



#### 玄関ドア改修



断熱材・窓と同時に玄関ドア、間仕切壁等の改修も補助

